平成２３年（再）第４６号
静岡県沼津市西沢田263番地の１
再生債務者　サンレックス株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１００号
東京都品川区平塚２丁目12番22―704号
再生債務者　酒井　良起
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１０号
東京都豊島区巣鴨３丁目39番４号東都ビル702
再生債務者　大丸産業株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都新宿区下宮比町２番18号　グランドメゾン飯田橋1002号室　東京ひまわり法律事務所　弁護士　山崎　　隆
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１１号
東京都豊島区巣鴨３丁目39番４号東都ビル702
再生債務者　大和化学工業株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都新宿区下宮比町２番18号　グランドメゾン飯田橋1002号室　東京ひまわり法律事務所　弁護士　山崎　　隆
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３５号
千葉市若葉区西都賀５丁目37番６号
再生債務者　小島　武則
１　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第４９号
札幌市東区北20条東10丁目３番18号　第一コーポスエハラ201号
再生債務者　末原　英子
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５８号
北海道江別市元町10番地の38
再生債務者　高橋　　剛
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３号
茨城県取手市井野台２丁目３番22―1002号
再生債務者　小寺　貴子
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県明石市大久保町谷八木581番地の30、住民票上の住所兵庫県加古郡稲美町印南298番地
再生債務者　末松　利生
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県明石市大久保町大窪3236番地　レオネクスト花水木103号
再生債務者　鵜飼　雄也
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
千葉県香取市みずほ台１丁目１番地40
再生債務者　藤﨑　弘行
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年６月６日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（再イ）第１１３号
埼玉県久喜市西大輪1957―７
再生債務者　渡邉　浩明
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１４７号
東京都世田谷区大原２―24―22―602
再生債務者　牧　　輝彦
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１５５号
埼玉県川口市北原台１―12―21―506、住民票上の住所埼玉県さいたま市緑区大字大牧1374―11
再生債務者　岸　　正志
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１５７号
東京都東久留米市南沢５―19―24―1006
再生債務者　草場ひとみ
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３０号
横浜市港南区港南２丁目24番１―303号
再生債務者　小泉　武久
１　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第８号
熊本市西区島崎５丁目23番50―３号
再生債務者　大坪　達雄
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係